

日本型多文化共生に向けて

外国人労働者の積極的な受け入れに向けた入国管理政策の部分的な見直しが続いている。だが、問題は多い。

EQ パートナーズ株式会社 執行役員
日外協 グローバルビジネスアドバイザー

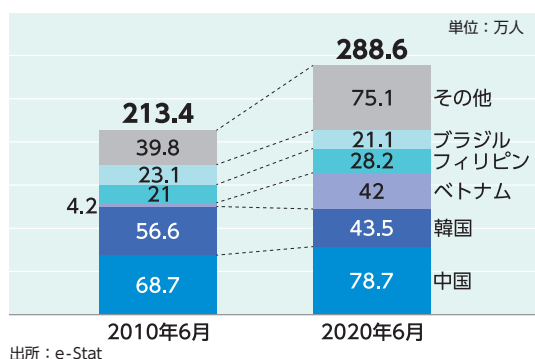
中村好伸

すでに移民受け入れ大国

経済のグローバル化や人口減少が進む中、総務省の統計によると、日本における2020年6月時点の外国人登録者数は289万人。

国連の推計によれば、ヨーロッパ諸国、アメリカなど先進諸国での移民比率の平均値は、人口比およそ10%。これに対し、日本の外国人登録者数の割合は2.3%だが、過去最高を更新し今後も増加していくと予想される。

国籍(出身地)別外国人登録推移



移民の割合が低い理由としては、日本が島国で、四周を海に囲まれていて難民などが陸伝いに来ないことが挙げられる。ヨーロッパ諸国やアメリカなどに比べ、移民に対する意識も低い。また、人口過密を理由に外国人の永住に消極的な立場をとってきたからでもある。

最近では、少子高齢化が進行する中、生産年齢人口が減少し、総人口の減少も始まっている。

日本でも人手不足を解消するため、外国人労働者の積極的な受け入れに向けた入国管理政策の部分的な見直しが続いている。ところが「移民政策」を全くとっていないため、結果的に外国人居住者が増加しているという状態になっている。

国連の「出生あるいは市民権のある母国を離れて1年以上海外に移住している人」という移民の定義に当てはめた場合、外国人登録者以外にも、日本での滞在1年を超える留学生や技能実習生などは全て移民にあたる。日本はすでにOECD加盟35カ国の中で、ドイツ、アメリカ、イギリスに次いで第4位の移民受け入れ大国とも言えるような状況である。

日本社会の新しい目標として

これまで日本は外国からは移民を受け入れず、高度外国人材や留学生・技能実習生といった名目で外国人を一時的な滞在者としてしか扱ってこなかった。一方で、永住許可者・国籍取得者の増加や、外国人の滞在長期化・定住化といった現象は、「結果としての移民」の増加と考えることができる。ところが、そうした人々を招き入れることを前提とした制度の設計はしてこなかった。したがって、実質的な移民が入管法の改正によって増加することになれば、移民に対する対策を講じていないことがますます問題となるであろう。

「短期的労働力としての外国人」から「生活